



ニュースリリース 平成 27年 7月 31日

## 「常陽 空き家解決プラン」の取り扱い開始について

常陽銀行(頭取 寺門一義)は、このたび、お客さま、地域が抱える「空き家問題」の解決に向け、個人向け貸出商品「常陽 空き家解決プラン」の取り扱いを開始いたします。

本商品は、既に当行で取り扱っている住宅関連ローン商品を、「空き家」に関連するさまざまな資金ニーズに応じて、「解体コース」「再生コース」「活用コース」としてご案内・ご提案するものです。

「解体コース」は空き家を解体したい方に、「再生コース」は空き家のリフォームや建替えをしたい方に、「活用コース」は空き家を賃貸活用したい方に、それぞれご利用いただけます。

当行は、今後とも、お客さま、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

記

### ○取扱開始日

8月3日(月)

\*商品の概要については、別紙をご参照願います。

以上

(別紙 1)

【商品概要について】

(1) 常陽空き家解決プラン「解体コース」

ローン商品名	常陽リフォームローン（無担保）
ご利用いただける方	・ 当行営業地盤内（都内の一部地域、大阪を除く）にお住まいの方 ・ 満 20 歳以上 66 歳未満で完済時 75 歳未満の方 ・ ご返済に見合う安定した収入のある方 ・ 居住年数が 1 年以上または勤務（営業）年数が 3 年以上の方 ・ 当行指定の保証会社の保証を受けられる方 ・ 団体信用生命保険に加入が認められる健康な方（保険料は当行が負担いたします）
ご融資金額	1,000 万円以内（1 万円単位）
ご融資期間	15 年以内
ご返済方法	元利均等返済
担 保	不要です。
保 証 人	原則、不要です（ただし、保証人をお願いする場合がございます）。

(2) 常陽空き家解決プラン「再生コース」

ローン商品名	小～中規模修繕・増改築向け 常陽リフォームローン （無担保）	大規模な修繕・増改築向け 常陽リフォームローン （有担保）	建替え等向け 常陽住宅ローン
ご利用いただける方	・ 当行営業地盤内（都内の一部地域、大阪を除く）にお住まいの方 ・ ご返済に見合う安定した収入のある方 ・ 当行指定の保証会社の保証を受けられる方 ・ 団体信用生命保険に加入が認められる健康な方（保険料は当行が負担いたします）	・ 満 20 歳以上 66 歳未満で 完済時 80 歳未満の方	・ 満 20 歳以上 66 歳未満 で完済時 80 歳未満の方
ご融資金額	1,000 万円以内(1 万円単位)	2,000 万円以内(1 万円単位)	1 億円以内(10 万円単位)
ご融資期間	15 年以内	35 年以内	35 年以内
ご返済方法	元利均等返済	元利均等返済	元利均等返済
担 保	不要です。	ご融資対象物件を含む土地・建物に原則として第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。	
保 証 人	原則、不要です(ただし、保証人をお願いする場合がございます)。	常陽信用保証（株）が保証いたしますので、原則不要です(別途、保証人をお願いする場合がございます)。ただし、保証料（例：ご融資金 100 万円あたり、期間 20 年で 14,834 円）ならびに事務手数料 32,400 円(税込)を常陽信用保証（株）にお支払いいただきます。	

(別紙2)

(3) 常陽空き家解決プラン「活用コース」

ローン商品名	常陽リバースモーゲージローン「住活スタイル」
ご利用いただける方	・当行営業地盤内（都内の一部地域、大阪を除く）にお住まいの方 ・満20歳以上の方 ・一般社団法人移住・住みかえ支援機構が実施する「マイホーム借上げ制度」および「家賃定額保証制度」をご利用する方
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資期間	35年以内(ただし、移住・住みかえ支援機構が決定する家賃定額保証期間の範囲内とさせていただきます)
ご返済方法	元利均等返済（ホーナス返済の併用はできません）
担保	・移住・住みかえ支援機構の借上げ対象である住宅の賃料債権を譲渡担保として差入れていただきます。 ・上記建物に付保する火災保険の保険金請求権に質権を設定させていただきます。
保証人	相続予定者1名以上の方に連帯保証人となっていただきます。
備考	事業のための資金や投機目的の資金にはご利用いただけません。

※お申し込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。